

美化活動ボランティア団体募集

県では、河川、道路、里山、耕作放棄地等の美化保全活動により環境保全や住民自治・ボランティアの精神を醸成し、心温かい地域社会の形成を図っています。

県では、河川、道路、里山、耕作放棄地等の美化保全活動により環境保全や住民自治・ボランティアの精神を醸成し、心温かい地域社会の形成を図っています。

平成17年4月～平成18年2月末日まで
申請書配付先 役場都市建設課（河川・道路の美化活動に関するもの） 役場経済課（耕作放棄地・用排水路、里山・平地林の美化活動に関するもの）

都市建設課 内線 173
経済課 内線 153



認知症高齢者グループホーム設置候補者の募集

17年度に明和町内に認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）を設置する候補者を募集します。

ホーム設置候補者選定委員会で選定されます。なお、今年度の募集は今回限りとなりますのでご注意ください。

を設立しようとするかたグループホーム設置数 1ユニット
申し込み 保健福祉課に用意してある事前説明書に必要事項を記入し期間内に提出

保健福祉課 出してください。
申込期間 5月16日(月)～6月10日(金) (厳守)
詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。

保健福祉課 電話 (84)3113 (直通)

学生の国民年金保険料の納付が猶予されます

20歳以上の学生のかたも国民年金に加入し保険料を納めることになっていますが、申請し承認を受けることで、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生がこの制度に該当すると思われま。ただし、一部対象外の学校があります。

中に事故などで障害を負った場合は、障害基礎年金を受けることができます。なお、猶予を受けた期間は老齢基礎年金の受給資格期間に反映されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるために

は、10年以内に保険料を納めること（追納）が必要です。申請されるかたは、学生証をお持ちのうえ、住民課で手続きをしてください。申請は毎年必要です。詳しくは、住民課へお問い合わせください。

住民課 内線 143

この制度は、家族の収入に

この猶予を受けている期間

年齢基礎年金を受けるために

合わせてください。